

令和元年度 第2回 大分市総合教育会議

日 時 : 令和元年 8 月 7 日 (水)

11 時 00 分～12 時 00 分

場 所 : 大分市役所 議会棟 3 階 第 5 委員会室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1) 次期大分市教育大綱の素案について

(2) 大分市立学校における働き方改革について

3. 閉 会

大分市教育大綱見直し案（新旧対照表）

＜基本理念・前文＞

旧	新
<p data-bbox="257 448 448 480">＜基本理念＞</p> <p data-bbox="237 493 880 525">「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」</p> <p data-bbox="224 584 1081 751">未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。</p> <p data-bbox="224 767 1081 887">また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、誰もがうるおいや生きる喜びを実感でき、ふるさとに誇りを持てるひとづくりを進めます。</p> <p data-bbox="237 903 560 935">（◎企画課・教育総務課）</p>	<p data-bbox="1140 448 1330 480">＜基本理念＞</p> <p data-bbox="1120 493 1762 525">「豊かな心とたくましく生きる力をはぐくむ」</p> <p data-bbox="1106 584 1964 751">未来を担う子どもたちの豊かな人間性や社会性をはぐくむとともに、個性を尊重し、創造性を伸ばすことによって、一人ひとりの可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会をたくましく生きる力をはぐくみます。</p> <p data-bbox="1106 767 1964 887">また、生涯にわたって、主体的に学び、文化・芸術やスポーツに親しむなど、誰もがうるおいや生きる喜びを実感でき、ふるさとに誇りを持てるひとづくりを進めます。</p>

<前文>

変化の激しい社会を力強く生き抜くため、大分市の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また、教育施策を進める上で、福祉・保健、子育て、地域振興など、様々な分野との連携が求められていることから、市民にとって効果的な施策となるよう、これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって、主に7つの目標に基づき推進します。

(◎企画課・教育総務課)

<前文>

変化の激しい社会を力強く生き抜くため、大分市の子どもたちの「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよくはぐくみ、人権尊重を基盤とした教育活動を展開します。

また、教育施策を進める上で、福祉・保健、子育て、地域振興など、さまざまな分野との連携が求められていることから、市民にとって効果的な施策となるよう、これまで以上に市長部局と教育委員会が密接な連携を図りながら一体となって、主に8つの目標に基づき推進します。

＜基本方針＞

旧	新
<p>＜基本方針 1＞ 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」</p> <p>幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育を創造します。</p> <p>(◎企画課・教育総務課)</p> <p>＜基本方針 2＞ 「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」</p> <p>子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域及び関係機関との連携強化を図りながら、時代の要請に応える創意ある教育環境の整備充実に努めます。</p> <p>(◎企画課・教育総務課)</p>	<p>＜基本方針 1＞ 「生きる力をはぐくむ学校教育の充実」</p> <p>幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進することにより、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育成し、生きる力をはぐくむ教育を創造します。</p> <p>＜基本方針 2＞ 「子どもたちの学びを支える教育環境の充実」</p> <p><u>時代の変化に対応し、子どもたちに質の高い学びの場を提供するため、家庭、地域社会及び関係機関との連携・協働</u>を図りながら、教育環境の整備・充実に努めます。</p>

＜基本方針 3＞

「社会教育の推進と生涯学習の振興」

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実に努めるとともに、地域力の向上を図ります。また、豊かな人間性や社会性をはぐくむため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

（◎企画課・教育総務課）

＜基本方針 4＞

「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

（◎企画課・教育総務課）

＜基本方針 3＞

「社会教育の推進と生涯学習の振興」

生涯学習社会の構築のため、学びの支援体制や機会・内容の充実に努めるとともに、地域力の向上を図ります。また、豊かな人間性や社会性をはぐくむため、地域で子どもたちを育成するための環境づくりを推進します。

＜基本方針 4＞

「個性豊かな文化・芸術の創造と発信」

優れた文化・芸術に触れる機会の拡大や大分市独自の文化・芸術の情報発信、市民の主体的・創造的な活動の場の創出、文化財の保存・活用・継承に努め、郷土を愛する心や地域の一体感を醸成し、幅広い関連分野への活用に向けた文化・芸術を生かしたまちづくりを進めます。

＜基本方針 5＞

「スポーツの振興」

市民の誰もが身近な所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。

(◎企画課・スポーツ振興課)

＜基本方針 5＞

「スポーツの振興」

市民の誰もが身近な場所で主体的に自分の興味・関心・適性等に応じてスポーツに参画できるよう生涯スポーツを推進するとともに、競技スポーツの振興に努めます。

また、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。

＜基本方針 6＞

「人権を尊重する社会づくりの推進」

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る豊かな社会の実現に向け、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指し、さまざまな人権問題への正しい理解と認識を深めるとともに、真に人の痛みが分かり、思いやりとやさしさに満ちた感性豊かな人間性をはぐくむ教育の推進に努めます。

＜目標・取組＞

基本方針 1. 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	
旧	新
<p>目標 1：次代を担う人材育成</p> <p>○基礎的・基本的な知識・技能と思考力・判断力・表現力、主体的に学習に取り組む態度などの確かな学力を身に付けさせるため、教育内容・方法の一層の充実を図ります。 (◎学校教育課)</p> <p>○自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心などをはぐくむ教育の充実を図ります。 (◎学校教育課)</p> <p>○運動やスポーツへの興味・関心を高め、体力の向上を図るとともに、生涯を通じて心身ともに健康で安全な生活を送ることができる資質や能力の育成に努めます。 (◎体育保健課、○健康課)</p>	<p>目標 1：次代を担う人材育成</p> <p>○基礎的・基本的な知識<u>及び技能を確実に習得させ、課題解決のために必要な</u>思考力、判断力、表現力<u>等をはぐくむとともに、</u>主体的に学習に取り組む態度<u>を養う</u>など、確かな学力の<u>定着・向上</u>のため、<u>主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、</u>教育内容・方法の一層の充実を図ります。</p> <p>○自らを律しつつ、他人と<u>ともに</u>協調し、他人を思いやる心や感動する心などをはぐくむ教育の充実を図ります。</p> <p>○運動やスポーツへの興味・関心を高め、体力の向上を図るとともに、<u>生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成に努めます。</u></p>

○我が国や郷土の歴史、伝統・文化についての理解を深めるとともに、進んで外国語や外国の文化の理解を通じて他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与することができるグローバル人材の育成に努めます。

(◎学校教育課 ○文化財課・文化国際課)

○一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育※1の推進や環境を大切に作る心をはぐくむとともに、急速な情報社会の進展に対応するためICT※2を活用した教育の推進に努めます。

(◎学校教育課・教育センター)

○我が国や郷土の歴史、伝統・文化に対する関心や理解を深めるとともに、言語や文化が異なる人々と主体的に協働しながら、進んで外国語や外国の文化の理解を通じて他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与することができるグローバル人材の育成に努めます。

○一人ひとりの社会的・職業的自立に向けたキャリア教育、適切な意思決定や消費行動に結びつけることができる資質・能力を育成する消費者教育、持続可能な社会の構築を目指した環境教育の推進に努めます。

○ICT※2の日常的な活用を通じ、情報手段の基本的な操作、プログラミング的思考、情報モラル等、子どもたちの情報活用能力の育成に努めます。

○障がいのある子どもが、その能力や可能性を最大限に伸ばし、自立し社会参加できるよう、一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に努めます。

○小学校教育への円滑な接続を図るため幼稚園、保育所と小学校との連携・交流を図るとともに、義務教育9年間を見通した小中一貫教育を推進するなど、発達や学びの連続性を踏まえた教育の充実に努めます。

(◎学校教育課・保育・幼児教育課)

(用語解説)

※1 キャリア教育

社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することをめざし、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。

※2 ICT

ICTとは“Information and Communication Technology”の略。情報通信技術（情報・通信に関連する技術一般の総称）のこと。

○幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続を図るとともに、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行う小中一貫教育の推進に努めます。

(用語解説)

※1 キャリア教育

社会のなかで自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現することをめざし、一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てること。

※2 ICT

ICTとは“Information and Communication Technology”の略。情報通信技術（情報・通信に関連する技術一般の総称）のこと。

＜目標・取組＞

基本方針 2. 子どもたちの学びを支える教育環境の充実	
旧	新
<p>目標2：学びのセーフティネット※3の構築</p> <p>○いじめ、不登校など複雑多様化する問題に対応するため、子ども理解に立った相談体制の強化を図るとともに、未然防止・早期発見・早期対応を基本に、大分市学校問題解決支援チーム※4など関係機関とも連携・協力し、児童生徒への指導及び支援の充実に努めます。(◎学校教育課・教育センター)</p> <p>○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、学校現場において支援が必要な家庭の早期発見に努め、スクールソーシャルワーカー※5による学校と福祉部門への円滑な接続を図るなど、早期の段階で各種支援につなげるとともに、大分市子どもの貧困対策専門部会※6の活用により、福祉部門と教育委員会との連携を一層深めます。 (◎学校教育課・子育て支援課○生活福祉課)</p>	<p>目標2：学びのセーフティネット※3の構築</p> <p>○いじめ、不登校、<u>児童虐待</u>など複雑多様化する課題に対応するため、子どもの理解に立った相談体制<u>や組織的な支援体制を強化するとともに</u>、未然防止・早期発見・早期対応を基本に、大分市学校問題解決支援チーム※4 <u>や医療、福祉等の</u>関係機関と連携・協力し、<u>子ども</u>への指導及び支援の充実に努めます。</p> <p>○子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するため、学校現場において支援が必要な家庭の早期発見に努め、スクールソーシャルワーカー※5による学校と福祉部門への円滑な接続を<u>図るとともに、大分市子どもの生活実態調査※6の結果を踏まえ、大分市子どもの貧困対策専門部会※7を活用し市長部局と教育委員会がより一層の連携を深めるなか、子どもの貧困対策の推進に努めます。</u></p>

○発達障がいをはじめとする障がいのある子どもへの相談支援体制の充実や、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援など、関係機関との連携を図りながら配慮を要する子どもへの支援の充実に努め、子どもたち一人ひとりが健やかに育つ環境づくりを推進します。

(◎教育センター・子育て支援課 ○障害福祉課)

○発達障がいをはじめとする配慮を要する子どもへの相談支援体制の充実や、ひとり親家庭の自立促進に向けた支援など、医療や福祉等の関係機関との連携を図りながら、子どもたち一人ひとりが健やかに育つ環境づくりを推進します。

○日本語指導が必要な子どもに対する講師の派遣や保護者に対する通訳の派遣により、学校生活を支援するとともに、医療的ケアが必要な子どもに対する支援により、教育活動の確保や保護者の負担軽減を図るなど、関係課及び関係機関と連携しながら、支援体制の充実に努めます。

目標 3 : 質の高い学びを実現する教育環境の整備

○児童生徒の学習及び生活の場であり、災害発生時には地域住民の避難場所としても重要な役割を担う学校施設の安全性を確保するなど、子どもの学びを支える教育環境の充実に努めます。

(◎学校施設課

○防災危機管理課・生活安全推進室)

○大分市教育センターにおける教職員の実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めるとともに、教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける大分市の教職員の支援に努めます。

(◎教育センター)

目標 3 : 質の高い学びを実現する教育環境の整備

○児童生徒の学習及び生活の場で ある学校の安全確保と 災害発生時には地域住民の避難場所としても重要な役割を担う学校施設の 機能強化を図るため、市長部局と教育委員会が連携して 子どもの学びを支える教育環境の充実に努めます。

○通学路等の安全確保や子どもたちの生命に関わる犯罪の未然防止など、関係機関等と連携し、安全対策の充実に努めます。

○大分市教育センターにおける教職員の実践的指導力の向上を図る研修の充実に努めるとともに、教職員一人ひとりの自発的・主体的な研修意欲に基づいた研修環境を充実させ、学び続ける大分市の教職員の支援に努めます。

○多様化・複雑化する子どもの状況への対応に伴い、教職員の多忙化が課題となっていることから、さまざまな課題へ対応するため、教職員や補助教員、図書館支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフがチームとして適切に役割分担を行う「チーム学校」の取組などを進めることで、教職員が子どもと向き合う時間の確保に努めます。

(◎学校教育課・教育総務課)

○多様化・複雑化する子どもの状況への対応に伴い、教職員の多忙化が課題となっていることから、教職員のこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに日々の生活の質や教職人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができるよう、市長部局と教育委員会が共通理解を深める中で、学校における働き方改革を推進します。

(用語解説)**※3 学びのセーフティネット**

家庭の経済状況等に左右されることなく、全ての子どもに学習できる機会を確保する仕組み。

※4 大分市学校問題解決支援チーム

専門的見地から指導助言等による適切かつ迅速な対応を行うことで、学校に対する保護者・地域からの相談・苦情等の解決が長期化・複雑化することを防止し、子どもたちの学びと育ちを保障する実践を進めるため、弁護士等により構成された組織。

※5 スクールソーシャルワーカー

医療や福祉などの関係機関等と連携し、貧困や不登校、いじめ、虐待など、子どもを取り巻く環境を調整する福祉専門職。

(用語解説)**※3 学びのセーフティネット**

家庭の経済状況等に左右されることなく、すべての子どもに学習できる機会を確保する仕組み。

※4 大分市学校問題解決支援チーム

専門的見地から指導助言等による適切かつ迅速な対応を行うことで、学校に対する保護者・地域からの相談・苦情等の解決が長期化・複雑化することを防止し、子どもたちの学びと育ちを保障する実践を進めるため、弁護士等により構成された組織。

※5 スクールソーシャルワーカー

医療や福祉などの関係機関等と連携し、貧困や不登校、いじめ、虐待など、子どもを取り巻く環境を調整する福祉専門職。

※6 大分市子どもの生活実態調査

子どもの生活環境や家庭の実態を把握し、分析することにより、本市の課題や特性を踏まえた子どもの貧困に係る基礎資料とすることを目的として、2018年度に実施した調査

※6 大分市子どもの貧困対策専門部会

子どもの貧困対策につながる効果的な施策の検討を進めるため、貧困の子どもとその家庭にかかわりが大きい福祉保健部と教育部の関係課で構成する組織。

※7 大分市子どもの貧困対策専門部会

子どもの貧困対策につながる効果的な施策の検討を進めるため、貧困の子どもとその家庭にかかわりが大きい市長部局と教育委員会の関係課で構成する組織。

＜目標・取組＞

基本方針 3. 社会教育の推進と生涯学習の振興	
旧	新
<p>目標 4 : 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実</p> <p>○地区公民館、エスペランサ・コレジオ※7、情報学習センター等の社会教育施設や大学等との連携によるサテライトキャンパスおおいた※8のさらなる活用により、社会を生き抜く上で必要な力を生涯にわたって身に付けられるよう、多様な課題に対応した質の高い学習機会の充実に努めるとともに、学習成果が地域で活用される機会の提供に努めます。</p> <p>(◎社会教育課 ○企画課、市民協働推進課)</p>	<p>目標 4 : 生涯学習支援体制や家庭教育支援の充実</p> <p>○地区公民館、<u>のつはる少年自然の家</u>、エスペランサ・コレジオ※8、<u>関崎海星館</u>、情報学習センター等の社会教育施設の<u>機能強化</u>や大学等との連携によるサテライトキャンパスおおいた※9のさらなる活用により、<u>学びの継続・学び直しを支援し</u>、社会を生き抜く上で必要な力を生涯にわたって身に付けられるよう、多様な課題に対応した質の高い学習機会の充実に努めるとともに、<u>市民の幅広い学習ニーズ</u>に対応した支援体制の充実に努めます。</p> <p><u>○障がいのある人のニーズに応じた多様な学習機会の提供に努めるとともに、さまざまな課題に対応した教室・講座の充実を図ります。</u></p>

○子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭において、その教育力が低下していると指摘されるなか、家庭教育の担い手である保護者を支援するため、学習機会の充実を図るとともに、保護者同士の交流や地域ネットワークづくりを推進します。

(◎社会教育課、○子育て支援課)

○子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図るとともに、学校、市民図書館、こどもルームなどにおいて、読書に親しめるように配慮した環境づくりに努めます。

(◎社会教育課)

○子どもたちの健やかな育ちの基盤となる家庭において、その教育力が低下していると指摘されるなか、家庭教育の担い手である保護者を支援するため、学習機会の充実を図るとともに、保護者同士の交流や地域ネットワークづくりを推進します。

○子どもが自ら読書に親しみ、進んで読書習慣を身に付けていけるよう、子どもの興味・関心を尊重しながら、自主的な読書活動の推進を図るとともに、学校、市民図書館、こどもルームなどにおいて、読書に親しめるように配慮した環境づくりに努めます。

目標 5 : 地域における子どもの健全育成の充実

○児童育成クラブや放課後子供教室等において、児童が多様な体験・活動を行うことができる環境を整備し、安全・安心な居場所を確保することに努め、総合的な放課後対策を推進します。また、学校・家庭・地域と連携を図りながら、体験活動や登下校における見守り活動など、子どもの健全育成の充実に努めます。

(◎社会教育課・子育て支援課

○生活安全推進室)

目標 5 : 地域における子どもの健全育成の充実

○児童育成クラブや放課後子供教室等において、児童が多様な体験・活動を行うことができる環境を整備し、安全・安心な居場所を確保することに努め、総合的な放課後**児童**対策を推進します。また、学校・家庭・地域と連携を図りながら、体験活動や登下校における見守り活動など、子どもの健全育成の充実に努めます。

(用語解説)**※7 エスペランサ・コレジオ**

勤労青少年等を対象に、資格取得のサポートや趣味の領域を広げるための学習機会の提供を行う大分市の社会教育施設。「エスペランサ・コレジオ」はポルトガル語で「希望の学び舎」を意味する。

※8 サテライトキャンパスおおいた

県内の大学、短期大学及び高等専門学校などを構成機関とする大学連携の統合組織「大分高等教育協議会」と、県民と留学生との交流などを促進している「NPO法人大学コンソーシアムおおいた」が運営するホルトホール大分内の施設。一般市民や社会人向けの公開講座、学生向けの教育講座などを実施している。

(用語解説)**※8 エスペランサ・コレジオ**

勤労青少年等を対象に、資格取得のサポートや趣味の領域を広げるための学習機会の提供を行う大分市の社会教育施設。「エスペランサ・コレジオ」はポルトガル語で「希望の学び舎」を意味する。

※9 サテライトキャンパスおおいた

県内の大学、短期大学及び高等専門学校などを構成機関とする大学連携の統合組織「大分高等教育協議会」と、県民と留学生との交流などを促進している「NPO法人大学コンソーシアムおおいた」が運営するホルトホール大分内の施設。一般市民や社会人向けの公開講座、学生向けの教育講座などを実施している。

＜目標・取組＞

基本方針 4. 個性豊かな文化・芸術の創造と発信	
旧	新
<p>目標6：文化・芸術を生かしたまちづくり</p> <p>○大友氏遺跡や府内城址などの歴史的文化遺産を生かしたまちづくりや大分市美術館と県立美術館との連携等によるアートを生かしたまちづくりを進め、本市の魅力をPRします。 (◎文化財課・美術振興課)</p> <p>○2018年の国民文化祭などを通じて文化・芸術活動を活性化させるとともに、優れた文化・芸術に触れる機会の提供を図りながら、文化・芸術の魅力あふれるまちづくりを進めます。 (◎文化国際課)</p>	<p>目標6：文化・芸術を生かしたまちづくり</p> <p>○大友氏遺跡や府内城址を<u>新たな魅力発信の拠点として効果的に活用するなど、歴史的文化遺産を生かした創造的で活力あるまちづくりを進めます。</u></p> <p>○大分市美術館と<u>大分県立美術館などの関係機関や観光、福祉、国際交流などのさまざまな分野との連携を促進し、</u>アートを生かしたまちづくりを進め、本市の魅力をPRします。</p> <p>○2018年開催の<u>国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の成果を次世代へ継承し、文化・芸術活動のさらなる活性化を図るとともに、優れた文化・芸術に触れる機会や発表の場の提供を通して、</u>文化・芸術の魅力あふれるまちづくりを進めます。</p>

＜目標・取組＞

基本方針 5. スポーツの振興	
旧	新
<p>目標7：スポーツを通じた地域活性化</p> <p>○大分市スポーツフェスタなど広く市民が参加できる各種スポーツ事業の開催やスポーツ施設の計画的な整備・充実に努めるなど、市民の誰もが生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。</p> <p>(◎スポーツ振興課)</p> <p>○本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高めるとともに、ラグビーワールドカップ2019の開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のキャンプ地誘致に向けた取組などを通して、地域の活性化を図るとともに、スポーツへの興味・関心を喚起し、スポーツを通じた健康増進の意識を醸成します。</p> <p>(◎スポーツ振興課)</p>	<p>目標7：スポーツを通じた地域活性化</p> <p>○<u>「する」「みる」「ささえる」の3つの視点をスポーツの関わり方の基本としてとらえた施策を幅広く展開し、市民の誰もがライフステージに応じてスポーツに親しむ生涯スポーツの推進と競技スポーツの振興に努めるとともに、スポーツがまちづくりにもたらす効果を活用した地域づくりを推進します。</u></p> <p>○本市をホームタウンとするプロスポーツチームを応援する気運を高め、<u>地域の活性化を図ります。また、ラグビーワールドカップ2019 日本大会や2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、各種競技の普及・拡大を図るとともに、</u>スポーツへの興味・関心を喚起し、スポーツを通じた健康増進の意識を醸成します。</p>

＜目標・取組＞

基本方針	6. 人権を尊重する社会づくりの推進
旧	新
	<p>目標 8 : 人権尊重を基盤とした教育活動の充実</p> <p>○<u>学校教育において、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めることができる」という人権尊重の精神をはぐくむとともに、部落差別をはじめあらゆる差別の解消を目指した教育の一層の推進に努めます。</u></p> <p>○<u>地区人権教育（尊重）推進協議会等との連携を強化し、市民がより主体的に学習できる機会の提供に努めます。</u></p> <p>（用語解説）</p> <p>※10 地区人権教育（尊重）推進協議会</p> <p>市内全域を網羅し、地域が主体となって、人権が尊重される住みよい地域づくり、いわゆる「人権のまちづくり」に取り組んでいくことを目的に、13 地区公民館ごとに設立された組織。</p>

1 これまでの動向

- ①平成29年4月「教員勤務実態調査（平成28年度）の集計（速報値）について」の公表
⇒**教職員の長時間勤務に関する看過できない実態が示される。**
- ②平成29年8月「学校における働き方改革に係る緊急提言」（中央教育審議会）
 1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること
 2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと
 3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること
- ③平成29年12月「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策（中間まとめ）」（中央教育審議会）
⇒**教育委員会等が取り組むべき方策として、時間外勤務の削減に向けた業務改善方針・計画を策定することが必要であること等が示される。**
- ④平成29年12月「学校における働き方改革に関する緊急対策」（文部科学省）

こうした状況をふまえ…

平成30年2月 「大分市立学校における働き方改革推進計画」 を策定

2 「大分市立学校における働き方改革推進計画」について

目標 教職員が子どもと向き合うための時間を確保する。

学校及び教職員の業務の範囲を明確にし、限られた時間の中で、学習指導や学級経営等をこれまで以上に効果的に行う時間を十分確保し、児童生徒に真に必要な総合的な指導を持続的に行うことのできる状況を作り出す。

指標 ※3年間（平成30年度から令和2年度）の評価指標

（1）長時間勤務の是正

教職員の1月当たりの超過勤務時間が2～6ヶ月平均で80時間を超えないようにする。

（2）部活動休養日の設定

全ての学校において週2日以上部活動休養日を設定する。

（3）調査・依頼事項等の削減

教育委員会及び市長部局が学校宛に実施する調査・依頼事項等について、100件以上の削減又は見直しを行う。

取組 ※学校における働き方改革の具体的な取組（12項目）

- ① 学校徴収金の徴収・管理の効率化
- ② 学校運営協議会による学校運営の支援
- ③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し
- ④ 部活動の在り方の見直し
- ⑤ 教職員研修の見直し
- ⑥ タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理
- ⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し
- ⑧ サポートスタッフの活用
- ⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備
- ⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選
- ⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化
- ⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し



3 教職員の勤務実態について

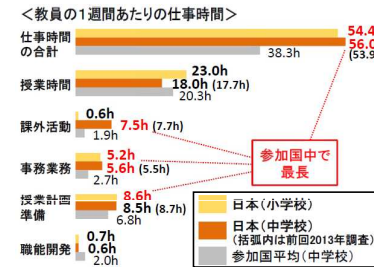
■ 教員勤務実態調査（平成28年度 速報値） ※文部科学省実施

【教諭の1週間当たりの学内総勤務時間（持ち帰りは含まない）】

区分	平成28年度 速報値	平成18年度調査比	増加要因
小学校	57時間25分	+4時間09分	・若年層職員の増加 ・総授業数の増加 ・部活動時間の増加 など
中学校	63時間18分	+5時間12分	

■ TALIS 2018（OECD国際教員指導環境調査）

TALIS… OECD加盟国等48か国・地域が参加（初等教育は15か国・地域が参加）



◆ TALIS 2018結果より◆

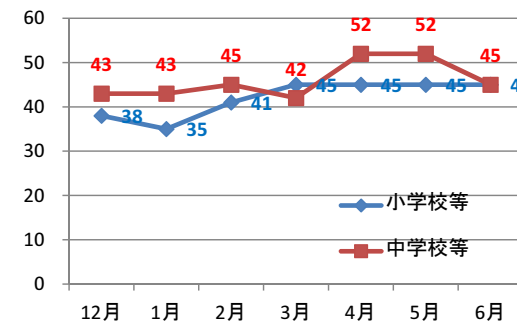
- ・日本の小中学校教員の1週間当たりの仕事時間は最長
- ・中学校の課外活動（スポーツ・文化活動）の指導時間が特に長い
- ・日本の小中学校教員が職能開発活動に使った時間は、参加国中で最短

4 大分市における教職員勤務実態について

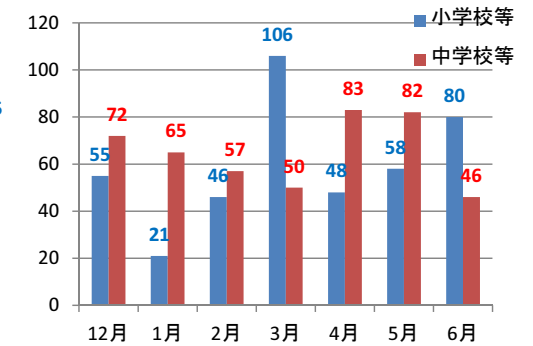
本市では、教職員一人一人の勤務時間を的確に把握し、働き過ぎ傾向のある教職員に対する速やかな指導や校務分掌の見直し等の教職員間の業務の平準化を行うことを目的に、平成30年12月に、市内全小中学校に「教職員出退勤管理システム」を導入している。

勤務時間を的確に把握する中で、長時間勤務となっている教職員への効果的な支援や指導を行うこととしている。

■ 平均時間外勤務時間



■ 時間外勤務時間が80時間超の人数



○教職員出退勤管理システム入力（持ち帰り等含む）によるもので、対象には校長及び教頭を除くフルタイムの臨時職員を含む。※2、138人(令和元年6月時点)
○対象者は1ヶ月の勤務があった者で、月途中から休業した者等を除く。
○校種別で小学校には義務教育学校の前期課程を含み、中学校には義務教育学校の後期課程、支援センター、共同調理場を含む。

5 大分市立学校における働き方改革の取組状況

① 学校徴収金の徴収・管理の効率化

給食費の公会計化等に向けて、文部科学省が策定する公会計化ガイドラインや先進都市の取組等を参考にしながら、課題の整理を進め、**公会計化への移行を具体的に検討**する。

② 学校運営協議会による学校運営の支援

学校運営協議会委員等を対象とした研修会や地域住民に対する説明を通して、学校運営協議会の意義や役割等について理解を深めた。

③ 登下校の見守り及び夜間や休日の見回り（補導）の在り方の見直し

中央補導活動における夜間補導に従事する**学校補導員の活動を年4回から2回に削減**した。

④ 部活動の在り方の見直し

学校職員として部活動の指導及び引率等を行う部活動指導員の配置をはじめ、「大分市立中学校部活動ガイドライン」において、**部活動休養日を週当たり2日以上とし、活動時間を平日2時間、学校休業日3時間程度**とするなど部活動指導における教職員の負担軽減に向けた取組を進めた。【部活動指導員20名配置】

⑤ 教職員研修の見直し

教職員のキャリアステージに応じて求められる資質能力を踏まえ、教育委員会が行う全ての研修について、**研修講座数、研修内容、研修対象者の整理・精選**を行った。

⑥ タイムレコーダーの導入による適正な勤務時間管理

平成30年12月に全小中学校へ導入した**教職員出退勤管理システム**により、教職員一人一人の勤務時間を的確に把握し、管理職等による勤務時間の多い教職員への対応につなげるとともに、教職員の勤務時間を意識した働き方の見直しにつなげた。

⑦ 勤務時間外の電話対応の見直し

令和元年9月より、教職員が緊急の必要性がある場合を除き、保護者や外部からの問い合わせ等の対応を勤務時間外にすることのないよう、**電話音声アナウンスの導入**を行い、教職員の負担軽減を図る。

⑧ スクールサポートスタッフの配置

小学校4校、中学校2校、義務教育学校1校に**スクールサポートスタッフを各1名（計7名）配置**し、校内での印刷業務や配布の整理等の事務補助を行うことで、放課後や昼休みに集中していた印刷業務等の事務負担の軽減につながった。

⑨ 支援が必要な児童生徒・家庭への対応に係る体制整備

スクールソーシャルワーカーを増員し、相談支援体制の充実を図る中、教員だけでは対応が難しいケース等に対応するとともに、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学校に対して配置する補助教員を増員し、「**チームとしての学校**」体制の充実を図った。また、各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒及び保護者に対して、日本語指導の講師や通訳を派遣し、支援するとともに、学校内において日常的に医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する学校に看護師を派遣し、医療的ケアを行うなど、教職員と連携しながら、専門スタッフが中心となって支援を行う体制の充実を図った。

⑩ 調査・依頼事項等の精査・精選

各種行事への児童生徒等の参加要請及び作品・作文等の出展依頼について、教育的意義があると認められるものを除き、原則として要請・依頼しないことや、学校への配布物の送付について、児童生徒等にとって有益であることが明確であるものを除き、原則として配布しないことを**庁内各課に通知**した。

⑪ 校務支援システム等による業務の電子化による効率化

校務支援システム等において、**健康診断結果等の保健管理機能や、通知表、指導要録作成等の成績管理機能を導入**するなど、事務処理の効率化を図っています。

⑫ 全市一斉定時退勤日及び学校閉庁日の設定による働き方の見直し

全市一斉定時退勤日について、**第1水曜日及び第3水曜日の月2回に設定**することで、各校での退勤時間に対する意識の向上や終業後の時間外勤務時間の削減につながった。また、**8月13日から15日の期間を全小中学校による学校閉庁期間**とし、教職員の休暇取得を促進することができた。

6 今後における取組など

教職員の意識改革、事務負担軽減に向けた人的配置、学校に対する調査・依頼事項等のさらなる削減などが課題として挙げられる。

今後については、これまでの取組を引き続き継続する中で、校長のリーダーシップの下、働き方の見直しを進めるなど、教職員の意識改革を行うとともに、部活動指導員やスクールサポートスタッフの増員を図るなど、教職員の負担軽減に努める。加えて、調査・依頼事項等のさらなる削減をはじめ、登下校の見守り等の在り方の見直しや学校徴収金の徴収・管理の効率化に向けた検討を進め、学校における働き方改革を推進する。

また、令和元年度については、小中学校それぞれ1校を「**働き方改革実践モデル校**」として選定し、その効果的な取組を他校へ還元することとしている。



働き方改革推進!!

